

年 月 日

統計教育連携ネットワーク (JINSE)

事務局 一般財団法人統計質保証推進協会

統計教育連携センター長 殿

住所

団体名

氏名

印

個人情報の取り扱いに関する誓約書

JINSE 会員として、JINSE 版統計検定 PBT 方式及び JINSE 版統計検定 CBT 方式の試験を実施する際、または統計検定に関わる情報を扱う際は、以下の事項を遵守します。

(個人情報の定義)

本誓約書において「個人情報」とは、統計教育連携センター（以下、センター）が提供する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる成績、個人別に付された番号、記号その他の符号または画像もしくは音声により当該個人を識別することのできるもの（当該情報のみでは識別できないが、他の情報と容易に照合することができ、それにより当該個人を識別できるものを含む。）を指します。

(受験者への周知)

JINSE 版統計検定 PBT 方式及び JINSE 版統計検定 CBT 方式を実施する際、申込者には成績等の個人情報を JINSE 会員が取得する旨とその利用目的を周知します。

(秘密保持)

個人情報を秘密に保持し、第三者への開示または提供は行いません。また、JINSE 会員以外の者に、個人情報を取り扱わせることはしません。JINSE 退会後においても、個人情報を秘密に保持します。

(個人情報の訂正、削除)

センターから個人情報の訂正、削除等の請求があった場合は、遅滞なく対応します。

(複写・複製の禁止)

安全管理上必要なバックアップを目的とするものは除き、個人情報の複写または複製は

行いません。

（個人情報の管理）

個人情報を取り扱うにあたり、個人情報に対する不正アクセスまたは個人情報の紛失、破壊、改竄、漏洩等のリスクに対し、合理的な安全対策を講じます。

- 2 センターの指示に従い、個人情報を正確かつ最新の状態で保管します
- 3 センターが別途に管理方法を指示するときは、これに従います
- 4 センターから個人情報の管理方法について改善の申し入れがあった場合は、これに従います

（返還・廃棄）

センターから要請があったときは、個人情報が含まれるすべての物件（これを複写・複製したものを含む。）を直ちに返還し、または引渡すとともに、コンピュータ等に登録された個人情報のデータを消去して復元不可能な状態とし、その旨をセンターに報告します。

個人情報が含まれる全ての物件を廃棄するときは、個人情報が判別できないよう必要な処置を施した上で廃棄します。

（事故）

個人情報に対する不正アクセスまたは個人情報の紛失、破壊、改竄、漏洩等の事故が発生したときは、当該事故の発生原因の如何にかかわらず、直ちにその旨をセンターに報告し、センターの指示に従って直ちに応急措置を講じます。

（損害賠償）

前条の事故が「統計教育連携ネットワーク規約」、「JINSE 版統計検定 PBT 方式運用規程」、「JINSE 版統計検定 CBT 方式運用規程」、または本誓約書の内容に対する会員の違反に起因する場合、センターが損害賠償請求その他の請求を受けたときは、センターからその解決のために要した費用を合理的な範囲で求償されることに同意します。

（有効期限）

本誓約書の効力は、上記日付から開始し、毎年度、JINSE 会員の更新手続きとともに自動的に継続されるものとします。